

今後の進め方（案）

第 1 3 回（1 1 月 2 1 日）

- ・ 最終報告案（素案）議論

第 1 4 回（1 2 月上旬）

- ・ 最終報告案 議論・とりまとめ

※検討状況により、今後、変更が生じ得る。